

新型コロナウイルス感染症に係る 本県の現状と取組について

令和2年11月4日

青森県



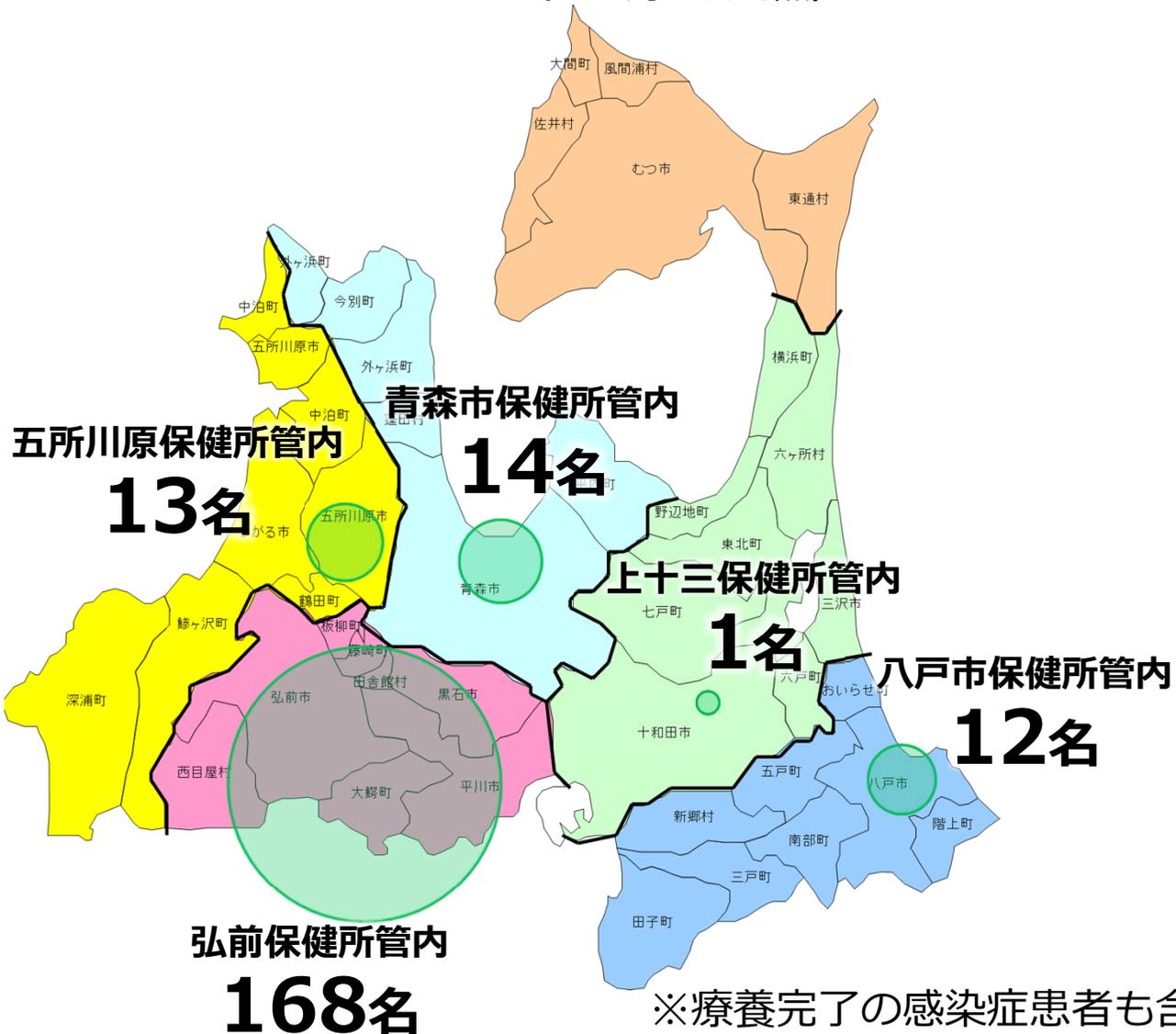
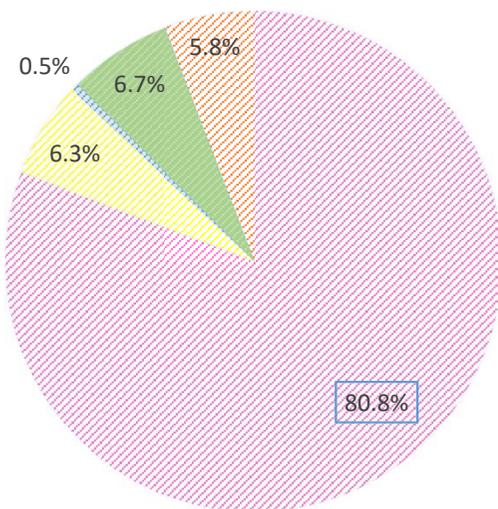
I 青森県の感染状況①

10月12日以降の感染症患者 **208名**

(11月3日時点)

感染症患者の居住地

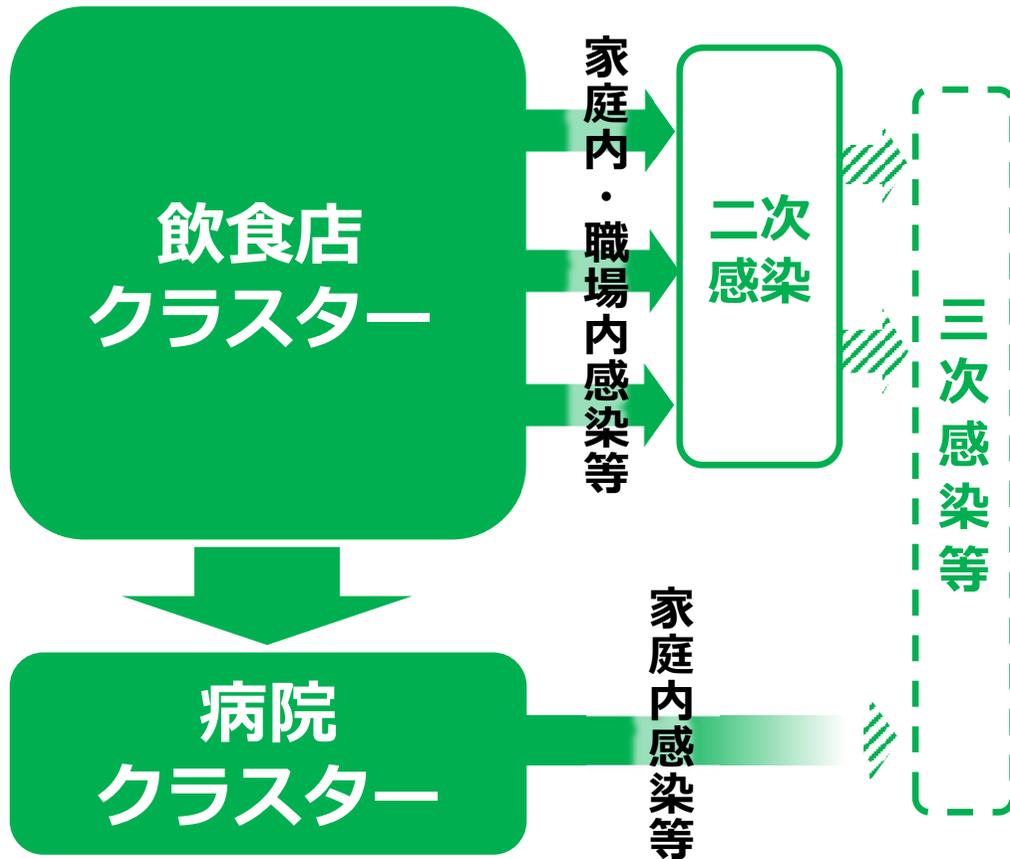
- 弘前保健所
- 五所川原保健所
- 上十三保健所
- 青森市保健所
- 八戸市保健所



※療養完了の感染症患者も含む

I 青森県の感染状況

弘前保健所管内関連



八戸市保健所管内関連



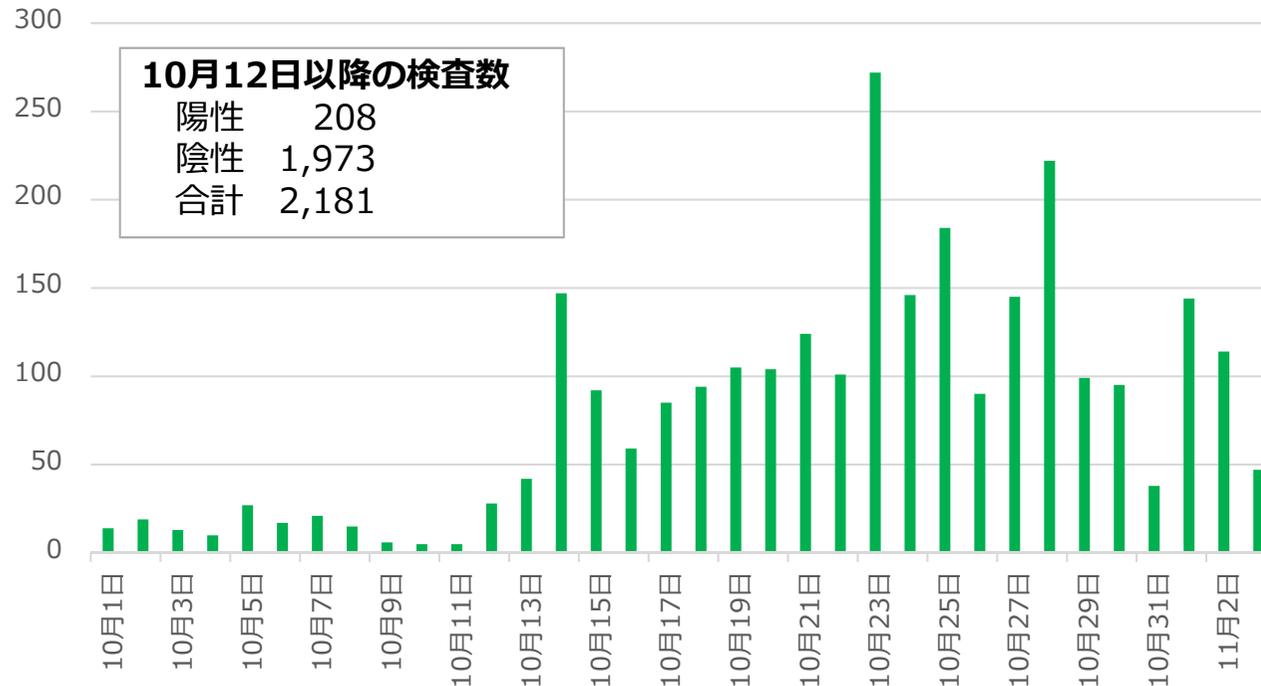
青森県の感染事例のほとんどが

○家庭内感染 ○職場内感染 ○会食

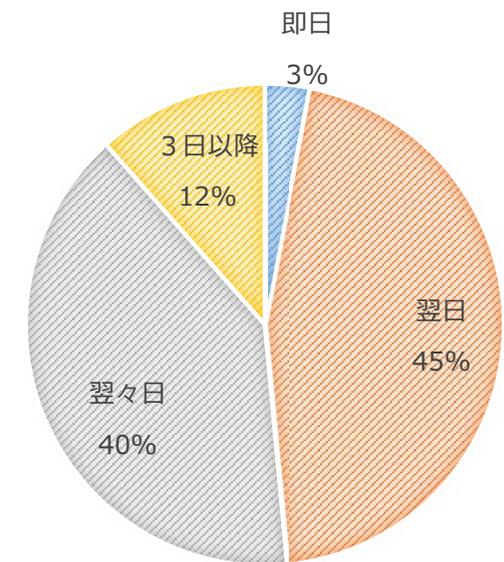


Ⅱ 青森県の検査の状況

10月以降の検査状況



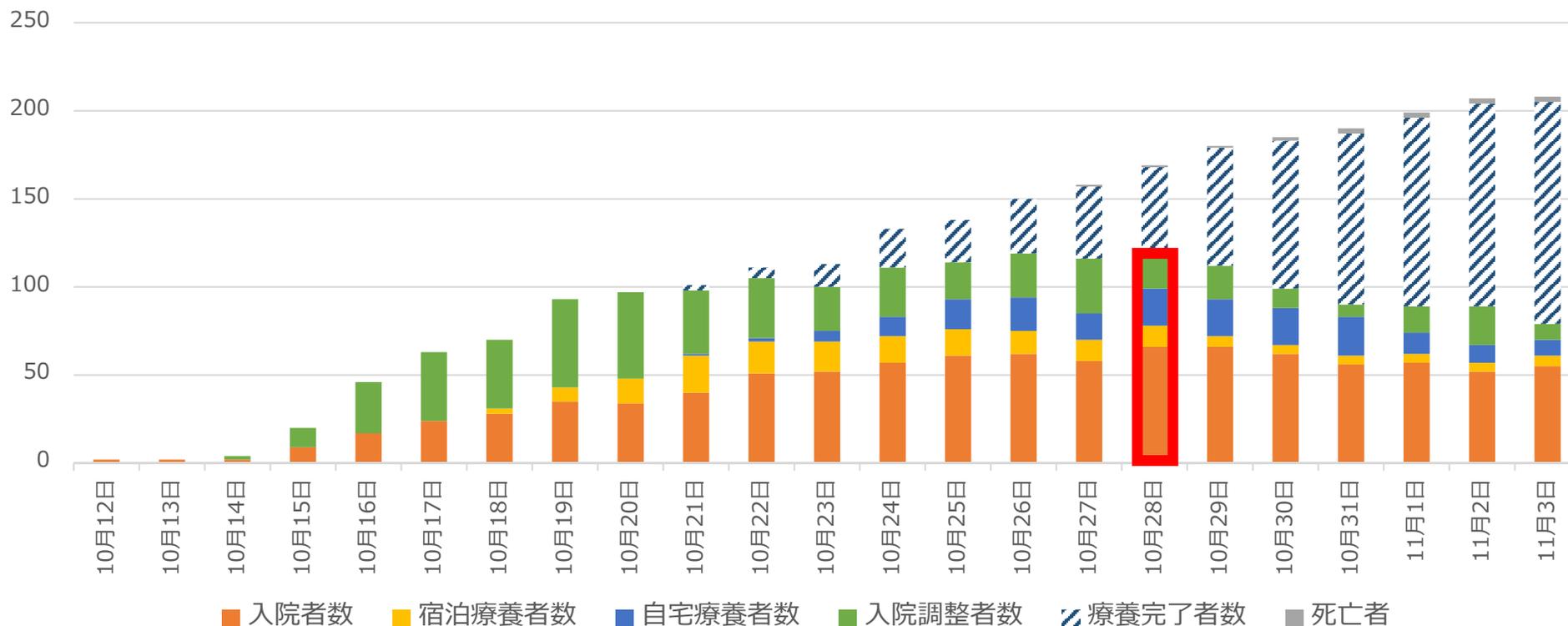
検体採取から検査判明
までの期間(10/12以降)



10月12日以降、検査件数は大幅に増大しているが、
検体採取から検査判明まで概ね1～2日程度で検査結果が判明

Ⅲ 青森県の療養の状況①

10月12日以降に判明した感染症患者の療養状況



10月12日以降、感染症患者は、増え続けているが、**療養者（入院、宿泊、自宅）は、10月28日をピークに減少**

Ⅲ 青森県の療養の状況②

10月12日以降の感染症患者 **208** 名

療養中 **70** 名

入院

55名

うち重症者**3**名

宿泊療養

6名

自宅療養

9名

療養完了 **126** 名

入院調整中 **9** 名

死亡 **3** 名

IV 特に留意いただきたい事項①

- PCR検査等で陰性となったとしても、新型コロナウイルス感染症に感染していないと言い切れるものではありません。
- 感染症患者の同居家族などは、濃厚接触者となりますので、例えPCR検査等で陰性となったとしても、健康観察期間（最後に接触があってから2週間）が経過するまでは、出勤、通学なども含めて外出等をしないことや来訪者に対応しないことなど、人との接触を控えていただく必要があります。
- このクラスター関連で陰性であった方、検査を受けていない方は、無症状で2週間以上経過した場合でも、身近な方に感染させている可能性は否定できません。

心当たりのある方は

帰国者・接触者相談センターにご相談願います。

個人の特定に繋がらないよう努めていくとともに、誹謗中傷に対しても対策を講じております。



IV 特に留意いただきたい事項②

社会福祉施設等でも感染が確認されております

社会福祉施設等における感染防止のお願い

高齢者や基礎疾患のある方は重症化リスクが高いため、高齢者施設や介護施設等における感染対策の強化が重要

【感染対策】

- 利用者や職員等の体温測定等の体調管理
- 家族の面会等の施設内への立ち入り制限、自粛
- マスク着用、咳エチケット、石鹸による手洗い、手指消毒等の一般的な感染対策

V 青森県の医療対応状況

保健所機能の強化

- 医師、保健師、獣医師等の専門家による積極的疫学調査能力の拡充（10/15～）
- 厚生労働省クラスター対策班による専門的な助言（10/19～）
- 医療機関（弘大附属病院）、消防機関の協力による入院搬送調整機能の強化（10/19～）
- 厚生労働省DMAT事務局、県内DMATによる病院運営支援（10/26～）

検査体制の強化

検体採取能力

- 医療機関の協力による検体採取能力の強化
- PCRセンターの協力による検体採取能力の強化



約**700**検体/日

検査分析能力

- 地方衛生研究所の体制拡充
- 民間検査機関への委託
- 医療機関への委託



約**800**検体/日

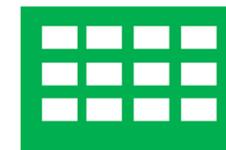
医療提供体制の整備

入院医療提供体制の確保



201床

宿泊療養及び自宅療養体制の整備



青森約**30**室

八戸約**100**室

弘前約**100**室

八戸市保健所を全面的に支援

- ①感染症対策コーディネーター
- ②公衆衛生医師
- ③保健師

VI 県民の皆様方へのお願い

基本的な感染予防対策の徹底をお願いします

県民の皆様方へ

- 基本的な感染予防対策の徹底
- 感染リスクの高い場所への外出は避ける
(高齢者など重症化しやすい方は、特に留意)
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称COCOA）をインストール



基本的な感染予防対策

「三密」回避

手洗・手指消毒

咳エチケット

マスク着用

ソーシャルディスタンス

など

季節性
インフルエンザ
にも有効

VII 県民の皆様方へのお願い

感染症患者等に対する偏見・誹謗中傷はやめましょう

次の行動は厳に慎んでください

- 感染症患者・濃厚接触者等の「詮索・特定」
- ソーシャルメディアなどでの感染症患者等の「個人情報の拡散」
- 感染症患者や御家族・勤務先に対する「嫌がらせ」
- 感染症患者・濃厚接触者、医療従事者等に対するサービス提供拒否等の「排除的な対応」をはじめとする「誤解や偏見に基づく差別的な言動」



濃厚接触者等に該当している子供たちに対する適切な御配慮をお願いします

クラスターが発生した介護施設に対する非難等の電話などは、積極的疫学調査の妨げとなることから絶対にやめてください。

八戸市の介護施設におけるクラスターを早期に封じ込め、県内における感染の収束が図られるよう、県庁一丸となって取り組んで参ります。

県民の皆様方には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。